

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	129
第1 会議録署名の指名 .....	131
第2 一般質問 .....	131
安田 知己 議員 .....	131
1 渋滞対策と道路の整備計画について	
2 歩道の点字ブロックについて	
3 （仮称）浜田復興交流センター基本計画について	
今野 隆之 議員 .....	147
1 A E D（自動体外式除細動器）の利用環境整備等について	
2 防災・減災対策について	
第3 議案第31号 財産の取得の変更について .....	171
第4 発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案） .....	172
第5 委員会の閉会中の継続調査の件 .....	174

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年3月利府町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
総務部危機対策課長	郷家洋悦君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
都市開発部施設管理課長	戸枝潤也君
上下水道部長	菅野勇君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君

教 育 部 長	菊 池 信 行 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

---

議 事 日 程 （第4日）

令和4年3月15日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 一般質問
  - 第 3 議案第31号 財産の取得の変更について
  - 第 4 発議第 1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案）
  - 第 5 委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和4年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

### 日程第1 会議録署名の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番 高久時男君、13番 及川智善君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

**9番 安田知己君の一般質問**の発言を許します。安田知己君。

〔9番 安田知己君 登壇〕

○9番（安田知己君） 改めまして、おはようございます。9番 安田知己です。

今回の定例会には3つ質問を通告しております。通告順に質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

1、渋滞対策と道路の整備計画について。

自動車の渋滞は、人流、物流の所要時間を増加させるため、到着時間を遅延させ、時間的損失から来る生活や産業活動、経済活動に負の影響をもたらしています。本町では、東北地方で最大級のショッピングセンター「イオンモール新利府」が全面開業しており、休日などは渋滞が顕著化しています。渋滞解消のために、道路の渋滞に対応した交通インフラの整備が喫緊の課題であります。そこで以下、町の考えをお聞きします。

（1）県道8号仙台松島線（通称「利府街道」）は、自動車の交通量が多く、それに加え市街化区域の拡大や大型店舗の進出により渋滞問題が深刻化しています。県道8号線の渋滞解消をどのように考えているのでしょうか。

（2）イオンモール新利府南館に面した新中道橋があります。橋を建設する前の説明では、ヨークベニマル利府店や岩切駅方面へのアクセスルートの開発構想があったと思います。今後はどのように活用していくのでしょうか。

（3）花園団地から森郷につながる、神谷沢春日線の道路開発計画は現在どうなっているのでしょうか。

2点目です。歩道の点字ブロックについて。

視覚障害者誘導用ブロック（通称「点字ブロック」）は、視覚障害者が足裏の触覚で認識できるように突起を表面につけたもので、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック（プレート）のことです。そこで以下、町の考えをお聞きします。

（1）町内の歩道では、点字ブロックの摩耗や破損している箇所があります。速やかな整備が必要ではないでしょうか。

（2）歩道に雪が積もり、点字ブロックが隠れてしまう場合があります。積極的な歩道の除雪が必要ではないでしょうか。

大きい3番目です。（仮称）浜田復興交流センター基本計画について。

令和元年に「（仮称）浜田復興交流センター基本計画」が示されています。令和3年12月定例会の一般質問では、「本町と取り巻く社会情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、アフターコロナを見据えた施設の在り方について検討する」と答弁されておりました。そこで以下、町の考えをお聞きします。

（1）地域の人が、食品や日用品の調達ができるような施設も必要ではないでしょうか。

（2）観光面では、訪れた人がまた来たいと思える環境が必要だと感じます。新型コロナウイルスの感染拡大で、人が密集する場所へは出かけづらい傾向を考慮し、ソロキャンプや車中泊を対象に、町の観光行政を活性化させる事業を検討すべきではないでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、渋滞対策と道路の整備計画について、2、歩道の点字ブロックについて、3、（仮称）浜田復興交流センター基本計画について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の渋滞対策と道路の整備計画についてでございますが、（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

県道8号仙台松島線、通称利府街道の渋滞問題についてでございますが、慢性的に渋滞している利府街道において、昨年大型商業施設開業に際しさらなる渋滞が発生しないよう、事業区域全体で宮城県公安委員会と調整を行い、周辺の道路整備等の対策を行ったところであります。

開業に際しましては、町民の皆様からも渋滞を懸念する多くの意見が寄せられていたことから、国土交通省、宮城県など各道路管理者等で組織する宮城県渋滞対策連絡協議会において交通渋滞調査を実施しております。この調査では、町道と県道にモニタリングカメラを設置し、その映像を最新のAI技術を用いて解析したところ、ピーク時には開業前に比べて交通量が増加しているとの結果が得られましたので、この結果を宮城県渋滞対策連絡協議会で共有し、今後の利府街道の渋滞対策に活用してまいりたいと考えております。

また、今後の渋滞対策の一つとして、利府街道の通行車両の分散を目的に、新中道橋を通りヨークベニマル利府店方面へ向かう（仮称）新中道線を整備するため、工事請負費を来年度の当初予算に計上しているところであります。あわせて、岩切駅方面へのアクセスルートの開発構想として、現在、この（仮称）新中道線の周辺を含めた町の南西部である砂押川西側の地区において、次回の仙塩広域都市計画線引き定期見直しに向け、地域の地権者の皆様と市街化区域編入の検討会を実施しており、町といたしましては、この地区の開発構想において（仮称）新中道線の先線として土地利用と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、（3）の神谷沢春日線の道路計画についてでございますが、本路線は都市計画道路として都市計画決定している路線でございます。しかしながら現状としましては、これまでも道路整備に当たり、仙台市近郊の14市町で構成する仙台都市圏広域行政推進協議会を通じ整備の推進について宮城県へ要望しているところでございますが、議員御承知のとおり花園団地から森郷までの区間は地形的に山あいであることから、橋梁の整備などに多額の費用が見込まれることもあり、具体的な計画策定にまでは至っておりませんので、今後も引き続き宮城県に対して要望を続けてまいりたいと考えております。

なお、ただいま申し上げました道路に関する課題解決の方策として、来年度当初予算に計上しております道路整備計画を策定することで、総合計画に掲げる良好な都市基盤づくりを推進する政策の実現に向け、将来のまちづくりを見据えた道路網の整備と道路環境の維持による交通渋滞の緩和やアクセス向上を図ってまいりますので、御理解願います。

次に、第2点目の歩道の点字ブロックについてお答え申し上げます。

まず、（１）の点字ブロックの磨耗や破損箇所の整備についてでございますが、点字ブロックは視覚障害者の安全な移動をサポートし、段差について注意を促すなど、大変重要な役割を担っていると認識しております。議員御指摘のとおり、町内には町道や県道などにおいて時間の経過による点字ブロックの破損や色が薄れている箇所が見受けられるため、町内の道路パトロールや町民の皆様からの通報等を基に損傷の程度を確認して、迅速な補修に努めているところでございます。点字ブロックの破損は重大な事故にもつながりかねないことから、パトロール強化などにより危険箇所の早期発見に努め、補修を実施してまいります。

なお、県道などについては、危険箇所を発見の都度、道路管理者へ連絡し早急な対応をお願いしておりますので、御理解願います。

次に、（２）の積極的な歩道の除雪についてでございますが、歩道に点字ブロックが設置されている町管理の路線は広範囲にわたっており、これらを全て除雪するとなると多くの小型除雪機の確保が必要となるほか、道路除雪と並行して歩道を除雪することとなり、そのための費用や人員の確保など様々な課題があり、行政のみでの対応は難しいものと考えております。そのため、各町内会で平成27年度にコミュニティ助成事業を活用して購入した除雪機による除雪に御協力いただき、対応しているところでありますが、他市町村の事例も参考にしながら歩道の除雪について検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、第3点目の（仮称）浜田復興交流センター基本計画についてでございますが、（１）と（２）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、令和元年5月の（仮称）浜田復興交流センター基本計画策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、1人で自由に楽しむことができるソロキャンプ、また地域の人々との交流や生活を体験できる長期滞在型の車中泊スポットなど、アウトドアやワーケーションへの関心と密集しない観光地へのニーズが高まってきております。町といたしましても、このような観光トレンドの変化やニーズ、地域住民の皆様の意向を的確に捉えながら、コロナ禍における観光客数の低迷など社会経済情勢や周辺環境の変化に合わせ柔軟に対応していくことは必要であると考えております。そのため、浜田漁港背後地整備の本来の目的であります浜田地区の自立と創生のシンボルとして、また新たな観光資源としての整備を基本とし、議員御提案の地域の皆様が食品などを調達できる施設やソロキャンプスポットなども含め改めて検討を行うとともに、私が第2期目の公約に掲げたこのポテンシャルの高い海を生かした新事業の実現に向けて、地域住民の皆様の御理解と御協力を得ながら進めてまいりたいと考えて

おります。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○9番（安田知己君） 今回の町長の答弁である程度は理解いたしました。これ以上の答弁はちょっと難しいなという感じはしているんですけども、それをあえて確認の意味も含めまして再質問してまいります。

では、お聞きしますが、県道8号線、利府街道の交通量の調査、渋滞の調査を行っているということですが、特にイオンモール新利府が開店した後の渋滞状況というのはどうなっているのでしょうか。それを詳しくお話ししていただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、大型店舗開業時に国土交通省、宮城県、各道路管理者で組織されている宮城県渋滞対策連絡協議会において交通量調査を行っております。その調査では、県道、町道に4か所のモニタリングカメラを設置し、その映像を最新のAI技術を用いて解析したところ、県道仙台松島線の大型店舗近くにおいては、8時台、17時台のピーク時には開業前の1.7倍、ほかの仙台側では1.2倍になっておりますが、県道加瀬沼線では余裕がある状況でございました。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、いろいろ答弁を聞きましたけれども、大型店舗ができたからというわけではなくて、利府街道を使って仙台方面へ仕事に行く人の話では、やっぱり相変わらず朝晩の渋滞は解消されていないということでありました。あと、夕方なんですけれども、利府街道の下り方面、利府町に帰ってくる道路、そこではイオンモール新利府が開業してからは仙台バイパス辺りぐらいから混雑が始まってきているのではないかなという話でありました。

そこでお聞きしますが、交通量の調査結果を渋滞解消にどのように生かしていくのかなというところなんです。交通量の調査で示された結果を基に、やっぱり交通量に見合った道路の車幅の拡張や交差点の改良、または新しい道路の検討など、計画性を持って取り組むべきではないかなと思うんですが、簡単に言いますと利府街道の交通量に見合った道路計画が必要ではないかということなんです。いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。



○都市開発部長（近江信治君） 御質問にお答えします。

先ほど町長が答弁いたしました。大型店舗開業前からさらなる渋滞が生じないよう事業区域全体で宮城県公安委員会と調整し、右左折レーンの延長等の交差点改良を行った上で開業しておりますが、県道仙台松島線の渋滞解消には至っていないため、引き続き宮城県渋滞対策連絡協議会の中で対策を協議するとともに、県道仙台松島線の道路管理者である宮城県へ働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。

では、次に宮城県渋滞対策連絡協議会についてお聞きします。この宮城県渋滞対策連絡協議会では、施設渋滞ワーキンググループ及びイベント渋滞ワーキンググループの対象地区として利府地区を選定しております。先ほども答弁ありましたが、AIによる分析などを行っているということですが、それを踏まえて今後どんな対策を考えていくのでしょうか。町として例えばつかんでいる情報などあれば、考えなどあればお示してください。いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 昨年行ったAIによる分析は画期的なものでありまして、その後大型店舗の北館も開業したことから、再度交通量調査ができるよう協議したいと考えております。

また、現在のところ町でつかんでいる情報はございませんが、今後も道路管理者間において利府街道の渋滞対策を検討していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 様々な対策を今後検討していただきたいと思います。

町長の行政報告でもありましたけれども、役場の前の利府ペアガーデンは今、ケーズデンキ、あとドン・キホーテなど大規模店舗が進出してきております。イオンモール新利府に次ぐ新たなぎわいの中枢となるということでありました。

新たな商業ゾーンが生まれているんですが、道路行政は何か追いついていないのかなという感じがするんですよ。利府街道の渋滞を根本的に解消するには、やっぱり道路、路線の拡大もしくは新たなバイパス道路の検討が必要ではないかなと私は感じているんですが、それに対して何か御意見あるでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、最近町内においては新店舗が続々とオープンしまして、道路渋滞の問題は喫緊の課題となっていることから、今年度当初予算で計上しております道路整備化計画を策定していく中で、新たな道路も含め町全体の道路網検討した上で国土交通省や宮城県に要望していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。

いろいろ質問してきましたが、この利府街道の渋滞解消を図るためには、やっぱり町単独では予算的なこともありますし、なかなか難しいと私も感じております。県や警察、あと宮城県渋滞対策連絡協議会との連絡をこれ密にして、これからの渋滞対策を考えてほしい、模索してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり解消を解決するには町単独で解決することは難しいことから、国土交通省、宮城県、公安委員会、近隣市町と十分な協議を行い、今後の利府町の道路行政に反映していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 近江部長には最初から町単独では難しい質問をぶつけて、やっぱり大変申し訳ないという気持ちはあるんですよ。でも、やっぱりしっかり答弁をしていただいていたと思います。

どうでしょう、町長、今のやり取りを聞いて、町長なりに何か考えがありましたらちょっと聞いてみたいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田町議の再質問にお答えします。

安田町議、いつも本当に熱心に町のことについて御質問いただいて、本当にありがとうございます。

道路関係は、やはり町議がおっしゃるようにバイパス、私は一番は岩切大橋近辺から渋滞が

始まっているなど思っております、これは郡市長に事あるごとに第2岩切大橋造ってとお話しはしております。それは水面下というか雑談の中でございます。宮城県に仲介していただいて、うちの都市整備と仙台市の都市部門とちょっと話をできるようにということもさせていただきました。

あとは、ぜひ利府町議会の皆様と仙台市議会の皆様、隣同士ですので、その渋滞対策に関してワーキングチームとかちょっと共通の課題解決などで話し合える場なんかも、町は始めておりますので、議会レベルでも始めていただけると大変ありがたいななんて思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。これから町の対策に期待しておりますし、私達も応援したいと思っております。

次に、（2）の新中道橋の活用について再質問してまいります。

まず、新中道橋の建設費は一体幾らかかったのでしょうか。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

新中道橋の整備につきましては平成25年度から30年度で行っておりまして、工事費につきましては道路全体で11億円、うち橋梁が6億円となっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 大分お金をかけて建設した橋だということは改めて理解できました。

新中道をイオンのほうから渡ったところには、イオンモールの従業員が利用している駐車場があります。その駐車場を利用している人の話では、この新中道橋はとても重宝しているんだという話は聞いております。ですが、やっぱりそれだけでは非常にもったいないと思います。実際に新中道橋の利用状況、特に自動車の利用状況というのはどうなっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、新中道橋を従業員が利用していることは存じてございます。しかしながら、土曜、日曜につきましては、仙台方面からのお客様に対しまして県道仙台松島線のパ

チンコ店前の丁字路に誘導員が配置され、大型店舗の進入路として誘導しており、その際、新中道橋を利用して侵入してございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） イオンモールのほうで自主的に人を配置して新中道を使うルートをお知らせしているということですが、やっぱりもっと分かりやすい周知の仕方が必要ではないのかなと思います。仙台方面から利府街道を使ってイオンモールに来る車に対しては、パチンコ屋の丁字路の交差点を右折してこの新中道の橋を通るルートを、やっぱりもっと前のほうから積極的に周知していかなければいけないのではないかなと思うんですよ。そのために案内看板が必要ではないかなと思うんですが、例えば高嶋交差点辺りか、前か後ろかその辺りにイオンモールに来る車に対して案内看板を分かりやすく見せれば、利府街道の車の渋滞というのが少し解消されるのかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

案内看板の設置箇所ではありますが、議員おっしゃるとおりもっと手前から、例えば議員おっしゃるように高嶋交差点付近に設置すれば、パチンコ屋のところの丁字交差点の利用者も増加すると考えられますので、それも含め今後大型店舗進入矢印で看板が設置できるか、県道路管理者やイオンと協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、答弁いただきましたけれども、新中道の利用ですが、利府街道のパチンコ店の丁字路を右折して渡ってもらえるルートだけの活用で十分なのかなと思うと、やっぱりそこでも足りないような気がするんですね。

今回、ヨークベニマル利府店、横枕線ですね、そこへつながる道路計画が予算計上されています。町長の答弁にありましたけれども、（仮称）新中道線道路整備事業ですね。この道路も大変重要なことだと思いますが、それだけではなくて、将来早い段階で岩切駅方面、そっちのほうにつながる道路をやっぱり検討していかなければならないのではなからうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、岩切方面へのアクセスルートとして現在（仮称）新中道線を、周辺を含めました町南西部の砂押川西側地区において、次回仙塩広域都市計画線引き定期見直しに向け、地権者と市街化区域編入検討会を実施しておりまして、町として、この地域開発構想の中で、（仮称）新中道線の先線として土地利用と併せて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） これから、岩切という利府ではないですから、土地の買収など様々な問題があると思いますが、早いうちにできるように検討していただきたいと思います。

質問を続けます。

この新中道橋に関する質問の最後にしたいと思うんですけども、現在、イオンモールのほうからこの新中道橋を渡って左の方向に、横枕線につながる農道があると思うんですね。この道は車のすれ違いができない農道ですので、退避路が2か所今あります。今度退避路をもう一か所増設するそうですが、やっぱり非常に幅が狭い道路であります。多くの一般車両がこの農道を通ると、農作業に支障を来す場合があると聞いておりました。伊藤 司議員からも教えていただいて現場を確認しましたら、一応農業車両を優先するような看板がありました。でも、よく見たら非常に小さな看板で、下のほうについているんですね。こういった看板をもっと目立つようにしなければ、農作業がどうなるのかなと思うんですよ。やっぱりもっとしっかりとした看板をつけて、農作業がしやすい環境を整えるべきではないかなと思ったんですが、その辺に関していかがでしょう。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

安田議員御指摘の新中道橋からヨークベニマル利府店につながる農道につきましては、幅員が狭く車両のすれ違いが容易にはできないことから、看板の設置、それから退避所を設けて対応しているところでございます。しかし、議員御指摘のとおり看板が小さくて運転者が見落としてしまう可能性もありますので、安全運転に支障が出ない範囲において、確実に看板を認識できるような、目立つ看板の設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひ、農作業に支障を来さないように、しっかりお願いしたいと思います。（仮称）新中道線道路整備事業が完成するまでは約4年ぐらいかかるわけですから、やっぱり様々な方向から考えていただきたいと思います。

次に、（3）の神谷沢春日線の道路開発計画についてお聞きします。

道路開発計画はまだあるということで、要望するみたいな話があったんですけども、この議会でその開発を進めるとか進めるなみたいな話はしませんけれども、やっぱり周辺の住民は今の静かな環境を大切にしたいと感じている人が多いんじゃないかと思うんですよ。新しく利府の花園団地、あと青山団地に引っ越してくる人たちもいますが、そのほとんどの人がこの花園から森郷につながる道路計画があることすら知らないと思うんです。これは慎重な対応が望まれると思いますが、どうでしょうかね。答弁可能ですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありましたように、この路線の整備につきましては毎年仙台都市圏広域行政推進連絡協議会に要望しておりますが、花園団地から森郷の区間は地形的に山あいになっているため、橋梁整備に多額の費用が見込まれていることから、宮城県といたしましてもここ10年、新土木建築行政計画には盛り込まれておりません。今後、この道路を整備することによる、安田議員がおっしゃるとおり周辺住民への影響は懸念されることから、県への整備要望に当たりましては慎重に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。県に要望するなと本当は言いたいんですけども、ちょっとそこまでは今日は言わないので、やっぱり周辺住民の意見を第一に考えてほしいと思います。

では、次に大きな2番目の点字ブロックについて再質問いたします。

点字ブロックに関心を持ちながら歩いてみますと、やっぱり点字ブロックの破損や経年劣化し摩耗している箇所が多数見受けられました。視覚障害者は、この点字ブロックをつえの感触やつえをついた音の反射の具合、あと足裏から伝わる路面の状態など、周囲から聞こえてくる音を含めて探っているということでありました。そのようなことを考えますと、この点字ブロックの点検や修繕はやはり欠かせないものだと感じております。町で点字ブロックの点検や整

備を今やっていると申しますが、どのように行っているのか、詳しくその辺をお話していただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、町内の町道や県道などのパトロールによる点検や、住民から通報を受けまして現地を確認し、迅速な補修に努めております。

なお、県道につきましては、その都度管理者へ連絡して対応していただいております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 町でもこの点字ブロックの確認、パトロールによる確認とか、あと修繕は行っていると思いますが、特にコンビニエンスの前の駐車場、その間の歩道、コンビニエンスの間の歩道というんでしょうか、やっぱり自動車が頻繁に通るところの点字ブロックというのは破損していたり、摩耗が激しいと思うんですね。大切なのは、視覚障害者の身になって点字ブロックの点検及び修繕とかを行ってほしいと思うんですが、その辺に関して、なかなか視覚障害者の身になってというとなれないところがあるんですけれども、あえてそれをやっぱり町として私は要望したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、車両の乗り入れ口に設置してある歩道の点字ブロックは破損や摩耗、がたつきが激しくなっております。そのため、入り口等は入念にパトロールを行っておりますが、今後はより一層視覚障害者、視覚障害のある方の目線で現地調査を行い、点検、修繕に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。視覚障害者の目線というと、あまり視覚障害者という目線がないから、身になる、ごめんなさいね、重箱の隅をつつくわけでは、意図分かりませんが、やっぱり本当に目が見えない方の身になってほしいと。意図は分かりましたし、よろしく願います。

次に、（2）の歩道の除雪について質問します。

視覚障害をお持ちの方からの意見ですが、今年は雪が多いこともあり、歩道の雪で歩きにく

い、または歩けないというお話をお聞きしております。そんな状況の中で、しらかし台団地は歩道の除雪がしっかりしているという話題が出てきたんですよ。調べてみましたら、何と高久議員が、雪が積もったときは除雪機で4時間かけてしっかりとこのしらかし台団地の歩道を除雪しているということが分かりました。町の歩道の除雪を高久議員にお願いするという方法もあると思うんですが、やっぱりどうですかね、随意契約とかでと思ったんですけども、そんなことをしたら高久議員が体を壊してしまうと思うんですよ。やっぱり高久議員に町の全部の歩道を除雪してもらうわけにはいかないわけですから、視覚障害のある人の意見を、全部やれというわけではないですけども、ここはやってほしいとかという意見を聞いて対応を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

まず初めに、しらかし台の歩道の除雪を行っていただいている高久議員さん、本当にありがとうございます。

さて、町が管理する道路の除雪延長は102キロ、230路線ありまして、またそのうち点字ブロックのある県道が4路線、町道が25路線あります。したがって、相当な広範囲となっております。その中で歩道までの除雪となるとかなり難しいものとなります。しかしながら、先ほど町長の答弁にありましたが、平成27年度のコミュニティ交付金事業で町内3町内会へ除雪機を購入しておりますので、その活用も含め、またほかの市町村の事例や視覚障害のある方の御意見も参考にしながら協議、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひ視覚障害者の、視覚障害を持つ方の意見を聞きながら、あとは地域の方も借りてしっかりと検討していただきたいと思います。

では、次に大きな3番目の質問をします。浜田地区の食料などが買える施設についてです。

浜田地区の人は、浜田周辺で食料品や日用品などの調達ができないことから、買物というところやっぱり役場がある利府イオンのほうまで来るとか、あとは主に塩竈に行くそうです。どちらにしても車が必要な距離にあります。浜田地域には、高齢になって車の運転はしたくないけれども、買物とかそういった生活のために車を運転している人がいらっしゃると思います。ですので、やはり食料品や日用品が購入できるお店を誘致して、あと地域の人生活を支える、そ



して地域の活性化にもつなげる、そういった施策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

日常生活に必要な食料品や日用品を調達できる施設の必要性は十分認識しているところでございます。ただし、一方で店舗の誘致にはそちらの店舗の収益性というのが必要になってきます。コロナ禍において観光客の入れ込み数も減少しており、地域住民の買い回り品のみで経営をするのは大変厳しい状況なのかなと感じております。

このようなことから、住民の皆様の生活の一助となるように、みやぎ生協様との連携協定に基づきまして、令和3年1月から浜田・須賀及び葉山地区に移動販売車「せいきょう便」を運行し巡回販売を行っているところであります。この「せいきょう便」につきましては、生鮮食品から日用品まで600品目以上の品ぞろえがありまして、利用者の方からもとても便利で助かっています、重い物は共同購入で、生鮮食品やお菓子類は巡回販売で買います、免許を返納したせいで、「せいきょう便」が来てくれて大変ありがたいです、といったような声も聞かれています。今後もみやぎ生協様の御協力をいただきながら、地域の皆様の利便性の向上を図っていくとともに、地域のニーズ調査や出店者側の収益性の確保策などについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、答弁で収益性のお話が出ましたが、次の質問でソロキャンプなどがブームであるよという話をするんですが、キャンプ用品を購入して、いざキャンプに向かおうとしたときに、やっぱり考えるのはキャンプで使う、食べる食材などをどこで購入するかだと思うんです。イオンとか大きなところで買ってもいいんですが、やはりそれだと味気ないというか、何か自然を楽しむ人たちなので、そういったところではあまり買わないんですね。やっぱり現地で、キャンプをする場所で、その地域の食材を買って新しい発見をするというのもキャンプの醍醐味というか、楽しみ方になっている人が大勢いると思うんです。ですから、やっぱり浜田地域の人にも利用できて、そしてキャンプや観光客にも喜ばれる施設であれば、収益性も期待できるのではないかなと思うんですけれども、その意見に対してはどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

収益性が見込まれる店舗の誘致には、それに見合う購買者の呼び込みが必要であると考えております。その購買者の呼び込みのためには、立ち寄っていただけるような魅力的なもの、例えばここでしか買えないものの販売、またはここでしか体験できないことを行うとか、さらには安田議員の御提案のキャンプに訪れた方や観光客に喜ばれる施設なども含めて様々な方向性を模索しながら、今後も調査研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 呼び込みや魅力が必要だということですが、次のこれは（2）の観光行政についてちょっと再質問の中で話をしていきたいと思えます。

呼び込みや魅力が必要だよということは私も十分理解しております。最初に確認したいんですけども、今ユーチューブでもソロキャンプや、あと車中泊の動画が人気コンテンツとして数多く配信されております。そして、イオンモールとか商業ブース、あとスポーツ用品店でもキャンプ用品の売場が多くありますし、スペースを広く取っているんですね。やっぱりコロナ禍においてキャンプというものが見直されてきているのではないのかなと思うんですが、町としてもそういった認識はあるんですよね。どうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） 先ほど町長が答弁しましたとおり、コロナ禍における密集の回避、風通しのよい屋外でのレジャー需要、さらには自然志向の高まり、それから有名芸能人のユーチューブでのソロキャンプ配信などによりまして、男女を問わずキャンプへの関心が高まってきているということは認識しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） そうですね。私もびっくりするんですけども、1人キャンプをする人、ソロキャンプというんですね。現在そういう人も増えてきているという話はしましたけれども、やっぱり都会の人というのは車を持たない人が多いので、ソロキャンプの移動手段というのは公共交通を使うらしいんですね。浜田地域には浜田駅もありますので、立地的には非常に有効であると考えております。有料で使用する都会型のキャンプ地として売り込めば、やっぱり収益性とかいろんなもので重宝されるのではないのかなと思うので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次の質問をしますね。

全国には、持てる地域資源を活用することで地域の活性化につなげた事例が数多くあると思

います。良質で優れた魅力をアピールできれば、多くの旅行者や観光客が訪れ、そしてさらにもう一度来てみたい、行ってみたいと思ってもらうことがやっぱり観光振興の要であると感じております。利府町として、その観光地だけの魅力でリピーターを増やすというのはなかなか難しいところがあるのではないかなと感じているんですよ。ですので、観光地を訪れる目的や手段としてキャンプとかを活用すれば、相乗効果として町の魅力を十分アピールできるのではないかなと思うんです。例えば馬の背なんですけれども、風景としても大変すばらしいんですけれども、その他の魅力として買物や遊びに関しては少し弱いところがあるのではないかなと思うんです。駐車場も狭いわけですから、大勢の人が馬の背に車で押し寄せれば、やっぱり混乱することも考えられます。そこで、浜田港に駐車、宿泊、キャンプでもいいですけども、有料でしていただいて、そして歩いて、散歩がてらに馬の背に向かってもらう。その間にイベントなどを行えば、持てる地域資源の有効活用ができるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

安田議員御提案のとおり、観光地への来訪者のみならず、持てる地域資源を活用して付随する目的や手段を加えることによってリピーターを増やすことは大変有効であると感じております。町といたしましても、施政方針に掲げましたとおり観光施設の推進と地域経済の活性化を図るため、地域住民の皆様の御理解と御協力を得ながら、今後は馬の背、それから浜田漁港背後地、さらには番ヶ森など、回遊性のある魅力あふれる地域資源の有効活用について検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。いろいろ検討していただきたいと思います。

町長、私、今回町長に聞くことあんまりないんですよ、申し訳ないので。ただ、今の部長とのやり取りを聞いて、なるほどと思うところもあれば、それは違うなというところ、いろいろあったと思うんですよ。今後検討すると思うんですけども、ぜひ町長の意見もお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今日の安田議員の質問はさえているなと思ってずっと聞いておりまして、本当にそのとおりでというふうに聞いておりました。ただ1点、安田議員が想定される浜田で

のソロキャンプの場所というのはどこかなと、ちょっといろいろ想像を巡らせておったところなんですけれども、後で教えていただければなと思っておりました。

ただ、今佐藤部長からお答えさせていただいたように、本当にもう何でもありとあらゆること、地域資源を活用することは、私たち積極的ですしやぶさかではありません。ただ、それを許さないちょっとした外部要因とか阻害要因があると。それをどういうふうに理解してもらうのかということに今後力を入れていかなければならないところかなと思っております。本当に安田議員おっしゃるとおりだと思っております。今日はすごく気が合うなと思って聞いておりました。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今日はいさえているということで、今まではさえていなかったのかなとちょっと反省するところもありますし、これから私ももっともっと勉強して行って、いろいろ提案できるように成長していきたいと思っております。

浜田地区は松島に近いこともありますし、浜田地区にキャンプができるとかなんかそういった施設があれば、多くの人が使ってもらえるような施設があればいいと思っております。そうすると浜田地区の人も喜ぶと思っておりますので、ぜひ今後も検討していただきたいと思っております。

終わります。どうもありがとうございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、9番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は10時55分とします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時54分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 今野隆之君の一般質問の発言を許します。今野隆之君。

〔1番 今野隆之君 登壇〕

○1番（今野隆之君） 1番、会派TEAMガンバリ府の今野隆之でございます。

家族がコロナ感染の濃厚接触者になったことにより、私も濃厚接触者の濃厚接触者となってまいりまして、昨日まで出席停止となりました。出席停止期間中は、私も家族も体調に変化はありませんでしたが、皆様には大変御心配、御迷惑をおかけしました。

今回は2点、通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1、AED（自動体外式除細動器）の利用環境整備等について。

AEDは、平成16年に非医療従事者による使用が認められ、国内において急速に普及し、今日ではAEDによる心肺蘇生の有無が傷病者の生存や社会復帰にも影響を及ぼす結果となっております。

「心臓突然死」は年間で約6万人にも及び、消防庁の「令和3年版救急・救助の現況」によると、令和2年中の救急車による現場到着所要時間、これは平均時間ですが、約8.9分となっております。それまでに一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できるとしています。

AEDの普及台数に対して救命された人数が不十分との指摘もある中、必要なときに誰もが安心してAEDを利用できる環境を整備していかなければなりません。

また、学校では平成26年度から30年度までに、全国で50人の児童生徒が心臓突然死しています。AEDが適切に使用されずに失われた命も少なくないとされています。

そこで、以下の点について町の考えを伺います。

（1）町内の公共施設、小中学校のAEDの設置・維持管理状況、設置情報の登録状況、職員、教職員、町民を対象とした救命講習の実施状況について伺います。

（2）緊急時の敷地外でのAEDの使用を推進するための取組はどのように行われているのか伺います。

（3）町内小中学校において、教職員が連携して迅速・適切に救命活動を行える体制になっているか伺います。

（4）児童生徒に対し、救命活動をどのように指導しているか伺います。

2、防災・減災対策について。

今後高い確率で発生することが予測されている地震に備えるためにも、発災時に住民一人一人が適切な避難行動を取れるようにしなければなりません。

「自らの命は自らが守る」意識の徹底を図るとともに、災害時においても誰一人取り残さない社会を目指し、地区防災計画の策定、地域コミュニティの活性化、災害対応型まちづくり・持続可能なまちづくりの推進、防災教育に取り組んでいくことが必要であります。

そこで、以下の点について町の考えを伺います。

（1）「防災マップ」、「地域防災計画」はどのように更新、改定されるのか。また、「地

域防災計画」の住民への周知はどのように行われているのか伺います。

（２）「地区防災計画」、「個別避難計画」の策定状況について伺います。

（３）地域の防災力の向上を図り、安心安全なまちづくりを推進するため、「防災士」の資格取得に要した費用の助成を行うべきではないでしょうか。町の考えを伺います。

（４）町職員や学校の教職員に対する防災研修はどのように実施しているか伺います。

（５）町内小中学校の防災教育において、教科指導及び震災の経験と教訓の継承はどのように行っているのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

１、AEDの利用環境整備等についての（１）、（２）、２、防災・減災対策についての（１）から（４）は町長、１、AEDの利用環境整備等についての（１）、（３）、（４）、２、防災・減災対策についての（４）、（５）は教育長。

初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） １番 今野隆之議員の御質問にお答えいたします。

まずもって、今野議員の御家族の御快癒、誠に喜ばしく思っております。また、こうして登壇して議員の質問にお答えできることをうれしく思っております。私も経験者の一人として、不安は計り知れなかったと思っております。本当に御快癒おめでとうございます。

それでは、まず初めに第１点目のAEDの利用環境整備等についてお答え申し上げます。

まず、（１）の公共施設、小中学校のAEDの設置状況等についてでございますが、本町では、全ての小中学校を含む28の公共施設に、合計31基のAEDが設置されております。

機器の維持管理につきましては、買取りやリースなどのそれぞれの契約状況により異なりますが、パッドなどの消耗品につきましては使用期限があることから、各施設管理者が適正な時期に交換等を行い対応しているところであります。

また、設置情報の登録についてでございますが、国では、機器の導入等に際し、一般財団法人日本救急医療財団が運用するAED設置登録情報システムへの登録を促進しております。本町が現在設置しているAEDの中にはこのシステムへの登録がなされていないものがあることを確認しておりますので、今後早急に登録を進めてまいりたいと考えております。

次に、町の職員を対象とした救命講習の実施状況についてでございますが、本町では、職員研修の一環として、全職員を対象におおむね５年ごとに実施しております。また、町民の皆様

を対象とした救命講習会につきましては、これまで年4回の開催を計画し実施してきたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は全て中止となり、また今年度は昨年の7月に1回開催したのみとなっております。

次に、（２）の緊急時における敷地外でのAEDの使用の推進についてでございますが、本町が管理しているAEDにつきましては全ての機器が屋内へ設置されていることから、使用できる時間帯は各施設の開館時間内に限られております。このため、各施設の開館時間内であれば屋外への持ち出しも可能ですが、夜間など閉館時間帯におきましては使用できない状況となっております。全国的には、緊急時に迅速な対応ができるよう、屋外にAEDを設置している事例もあるようですので、今後そのような事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の防災・減災対策についてお答え申し上げます。

（１）の「防災マップ」、「地域防災計画の」改定とその周知方法についてでございますが、防災マップにつきましては、近年の法改正や避難方法、各種災害時における避難場所などを網羅した内容で来年度作成する予定としており、全世帯へ配布するとともに、自主防災組織での防災訓練や防災講話においてもその内容について周知してまいりたいと考えております。

地域防災計画につきましても同様に、近年の法改正等を踏まえ、また本町の実情に即した内容として、来年度の改定を予定しております。この計画は本町における災害対策の根幹となるものでありますので、女性を含めた外部意見も踏まえ、大規模災害等に迅速に対応できる内容となるよう改定作業を進めてまいりたいと考えております。また、改定後の地域防災計画につきましては町のホームページに掲載する予定としておりますが、特に町民の皆様に関わる事項については、防災マップの中に分かりやすく表記し周知を図っていきたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、（２）の「地区防災計画」、「個別避難計画」の策定状況についてでございますが、まず、地区防災計画は、各自主防災組織ごとに地域の特性を踏まえ自発的に作成する計画であり、地域ごとに異なる対応が必要な災害の発生時においては大変有効であると認識しております。本町においては、地区防災計画を既に作成している地区もございますが、全ての地区での作成には至っていないのが現状でありますので、引き続き各地区の自主防災訓練や防災講話の開催時に作成に向けた助言や指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、個別避難計画の策定についてでございますが、市町村における計画の策定は努力義務とされており、本町では現在のところ策定しておりません。しかしながら、個別避難計画は、

災害発生時における要支援者に関する情報の把握、避難誘導等の支援や町からの防災情報の伝達に必要な計画であると認識しておりますので、今後は国から示されている個別計画のモデルを参考にしながら実効性のある計画の策定を検討してまいります。なお、現在のところ、個別避難計画の対象者となっている避難行動要支援者は386人となっております。

次に、（３）の防災士の資格取得に対する助成についてでございますが、本町では、各地区の自主防災組織の中心的役割を担う人材を育成するため、地域防災リーダー養成講座を行っており、あわせて、受講修了者のさらなるスキルアップを目的にフォローアップ講座も行っていることから、防災士資格取得に係る費用の助成は考えておりませんので、御理解願います。

最後に、（４）の町の職員に対する防災研修についてでございますが、現在は総合防災訓練や避難所開設訓練などへの参加により職員の防災知識の向上を図っているところでありますが、今後も頻発する自然災害や隣国によるミサイル発射事案等に迅速に対応できるよう、連絡、配備体制強化のための職員の実動訓練の実施を計画しているところであります。

また、東日本大震災から11年となりましたが、当時のパネルなどを庁舎内に展示し、職員のみならず町民の皆様にも当時の状況を風化させないような取組を実施しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 今野隆之議員の御質問の、第1点目の（１）についてお答え申し上げます。各学校におきましては、毎年、または2年に1回実施というところもありますが、消防署の方を講師に招き救急講習会を開催しております。しかし、令和2年度、令和3年度につきましてはコロナ禍ということもあり、実施できない学校もございました。

次に、（３）についてでございますが、小中学校では持ち運び用のAEDを使用しており、設置場所は教職員が持ち出しやすいように主に職員室となっており、迅速、適切に対応できる体制となっております。

最後に、（４）についてでございますが、小学校におきましては特にAEDの使用方法等が教科指導に含まれておりません。日頃の授業の中において、救命活動の話をしたり、救急救命が必要な人を見つけたら一刻も早く先生や近くの大人の人に伝えるように指導しております。また、体育指導の中では、着衣水泳の学習を通して、水中で危険な状況になった場合の指導を行っております。中学校におきましては、保健体育の授業において救命活動の指導を行っております。さらに、中学校によっては、消防署の方を講師に迎え、心臓マッサージやAEDの使用



方法などの救急救命講習等を実施している学校もございます。

次に、第2点目の御質問についてお答え申し上げます。

（4）ですが、宮城県では東日本大震災を受け、平成24年度に県内全ての公立学校に防災主任を配置いたしました。その防災主任が中心となり、教職員の防災研修の開催や災害時における校内での役割分担等を決めております。また、宮城県教育委員会では、石巻市の旧大川小学校において、新任校長や新規採用教職員を対象に防災教育研修を実施しております。

本町では、利府町小中学校防災主任者会を設置しており、毎年定期的に会議を開催し、学校の防災や避難訓練での課題や情報共有など意見交換を行っております。さらに、6.12利府町総合防災訓練が毎年学校を会場に開催されていることから、様々な場面を通して教職員の防災意識の向上が図られるよう努めております。

最後に、（5）についてでございますが、各小中学校では、年2回、地震及び火災の避難訓練を実施しており、防災に対する対処と素早い避難の仕方を指導しております。

教科指導につきましては、小学校では、主に社会科の授業でみやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」を活用し、児童の発達段階に応じて計画的に指導を行っております。また、中学校におきましては、学級活動や総合的な学習の時間において、東日本大震災に関する話や映像により避難方法や災害について学習しております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、再質問してまいります。

AEDの設置場所が町民に分かる体制整備、これを推進していくべきですが、どのように行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

これまでAEDの設置場所に特化した周知、それから体制整備というのは行ってきてはおりません。今後、新たな防災マップを作成するに当たって、その中で周知等も掲載を検討していければと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） AEDの設置場所に特化した周知、体制整備は行っていないとのことで

すが、町のホームページ、広報紙等に一般財団法人日本救急医療財団の町内のAEDマップの周知はいかがですか。

また、町内63施設中28施設にAEDが設置されているとのことですが、設置されていない施設というのはどのような施設になるか教えてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

まず、設置場所は、先ほど町長の答弁にありました数字でございます。その数字といいますのが、主には庁舎、学校、体育施設、文化施設に設置してあると。それ以外のものについては、現在のところまだ設置されていないという状況でございます。

また、財団AEDマップでございますね。ホームページのほうから入っていきますと、各登録してあるものが出てくるということでございますが、こちらのマップもあるよというのは今後周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 設置されていない施設があるとのことですが、今どのような施設にAEDが配備されていないのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） この施設というふうにはなかなか全て把握しているものではないんですが、多くの利用者がいないところ、例えば給食センター、そういったものには多分ないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 給食センターなんか職員の方がいらっしゃるので、AEDの設置というのは各施設に必要なのかなと思います。今後検討してください。

次に移ります。

施設に設置しているよということなんですけれども、その施設のどこに設置しているのかというのも周知すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

その施設のどこの場所かという御質問かと思えます。もちろんそういったものの周知というのはやはり今までしていなかったもので、改めて周知をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりやすい掲載をお願いします。

次に、AEDの使用状況、これについては把握しているのかどうか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

トータルの、全体的な把握ということでは、我々の部署では把握しておりません。ただ、維持管理という部分がございますので、それぞれの施設、そしてそれぞれの管理者において把握しているものと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 町として全体的な把握が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

AEDの使用に特化した全体的な把握というものは今のところは考えていないんですが、ただ、AEDを使うような事案であれば重大な事案と考えられます。その中で事故報告等があったときに、AEDの使用について確認していきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に移ります。

観光イベントやスポーツ大会でのAEDの配備状況について伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

それぞれのイベント、それからスポーツ大会、その事業の中でAEDを準備しているかどうかというのは、正直確認はしておりません。議員おっしゃるとおり必要なことであると思えますので、今後担当部局等に促してみたいと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） どのように確認して促していくのか伺います。

それと、人の命に関わることなので、促すだけではなくて、AED配備、これは確実にしっかり行ってもらいたいです、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

どのような方法がいいのかというところで思いつくのが、やはり施設等の貸出しのときに使用申請、借用申請というのがございます。この借用申請の段階で、主催者にAEDの設置についての要請というのはできるんだろうなと思っております。今そのように考えております。

それから、やはり大事なことです、ここは徹底していきたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 運動会、スポーツ大会の開会式の中で一言、例えばAEDは本部にあるよとか、そういった周知を図るべきだと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

それぞれのスポーツ大会等々においてその周知について、担当部署、それからイベントの主催者に周知を促してまいります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） これも人の命に関わることなので、促すだけではなくて、確実に行ってもらいたいです、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） 繰り返しになります。各種団体主催するイベント等において確実に周知するように指導してまいります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） AEDの機能や操作方法など、広く町民に普及啓発を行う必要があります。

そこで、AEDの必要性や有効性を理解してもらうためにAEDの一般知識や操作方法を記載したパンフレット等を作成して、町民に配布するなどして普及啓発を図るべきですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

AEDの機能、それから操作でございますけれども、これまで町民の皆さんを対象にした普通救命講習会、こういったものの中で指導をしております。今後、国等にそういったパンフレットがないかの確認をさせていただいて、そういう活用ができるものがあればどんどん活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に移ります。

新たに2020年の心肺蘇生ガイドラインでは、胸骨圧迫の際の衣類の取扱い、人工呼吸の回数、妊婦への心肺蘇生の方法と、幾つか変更されました。町では女性や妊婦への使用についてどのように周知啓発を行っていくのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

ガイドラインの変更については認識しているところでございます。人工呼吸の回数が5回から6回の部分が6回と明記されたこととか、妊婦の心肺蘇生に対しては2人以上で対応するという、そういったものは把握しておりまして、これまでも救命講習会、その中でも指導しているところでございます。またあわせて、このような部分について、このようなものを含めた周知というのをホームページ、そういったものでできれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 分かりました。

次に、設置場所の案内について伺います。来訪者がAEDの設置場所を容易に把握できるように、施設の分かりやすい場所にAEDを設置するとともに、その設置場所を分かりやすく案内することが必要ですが、どのように行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

現在、各施設とも、学校であれば職員室、それから町の役場庁舎であれば玄関入り口等、分かりやすいところというふうに努めているところがございます。ただ、議員さんおっしゃるように、大きな施設になってくるとどこに設置しているのか分からないという場所もあるかと思っております。そういったものを含めて、入り口に入ったときにどこに設置してあるというのを分かりやすく明示してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 早期に施設内の設置場所の周知、よろしくお願いします。

次に、設置情報の登録についてですが、先ほど答弁でもありましたけれども、ちょっと漏れていたところがあって、追加で登録するというお話だったんですけども、例えば登録情報に変更とかもある場合があると思うんですよ。その場合も漏らすことなく速やかにその情報の更新手続を行うべきですが、いかがでしょうか。体制ですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

こちら先ほど町長答弁にもありましたように、それぞれの管理者が登録手続を進めているところがございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 各施設管理者が登録手続を進めているということですが、町が一括して、学校関係を含めて、漏れのないように登録手続を進めるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

これはやはり管理の意識づけということもあります。各施設管理者が自ら登録するというのを我々としては重要だと思っております。なお今後登録漏れがないように、私の部署のほうでも随時確認をしていければと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、（2）に移っていきます。

施設が閉館したら、AEDは使用できない。それで、屋外への設置については厚生労働省のガイドラインでも必要性が示されています。屋内から屋外へAEDを移設している自治体も多くなってきているんですね。それで、休日、夜間に使用することも想定して、町でも屋外への設置を検討してはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

屋外への設置でございますけれども、まず新たに配線等々が必要だという、これはもちろんあります。それから、寒さの部分の機能低下にならないように専用の保温ケースが必要だということでも指導を受けております。また、一番はやっぱり盗難、それからいたずら、こういった対策が重要なんだろうなと思っておりますので、ほかの自治体の事例、そういったものを参考にして検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 2014年に、ほかの県なんですけれども、校舎に鍵がかかっていたという状況で、夜間の部活動中に倒れた生徒にAEDが使用できなかったという報道もあります。事例等を検証していくとのことですが、屋内から屋外へAEDを移設することは全国的にも進んでいることなんですね。ですから、これは早急に行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

これも繰り返しになりますけれども、屋外とはいっても敷地内なのか、敷地の外なのか。門扉が閉まっている施設もありますので、そういったところも含めて検討をさせていただきます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 夜間、早朝などにAEDが使用できるように、コンビニと連携してコンビニへのAED設置を進めている自治体もあるんですね。それで、町でもそういったことを検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

コンビニへの設置については、以前にもほかの議員さんから質問を受けているというのを記憶しております。ただ、このコンビニとの連携がまだ全国的に普及していない、そういうことを考えたときに、やはり何らかの事情、問題があるのかなと想定しております。例えば設置の費用であったりとか、維持管理費用であったりとか、あとそのAEDを使うための従業員の講習会というんですか、そういったものの問題もあるのかなと思います。ほかの自治体でレンタルで補助をしている団体とか、あとリースに補助をしている団体、そういったものも我々のほうでは把握しておりますので、ぜひそういった自治体の事例を参考にして研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） コンビニにAEDを配備したとしても、コンビニは貸し出すだけなんですよ。だから、例えばコンビニの従業員がきちっとそれをやらなくてはいけないとかやれるようにしておかなくちゃいけないということではないんですね。ですから、コンビニへのAED配置、費用の面もあると思いますけれども、検討していただきたい。

それで、屋外型とコンビニのAED配備というのを併用実施しているところもあるんですね。これは、平成27年3月現在で、茨城県龍ヶ崎市というところなんですけれども、この2つを併用実施というのは全国初の事例ということで、もう7年も前にこのような取組が行われているんですね。それで、ぜひコンビニとの連携、費用もかかるとは思いますけれども、検討していただければと思います。

ここで町長にお伺いしたいんですが、AEDは人の命に関わるものです。それで、AEDの屋外設置、コンビニへのAED配備について町長の考えを伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今野議員の再質問にお答えいたします。

今部長からお答え申し上げましたが、まずは研究、調査ということに尽きるかなと。すぐに屋外設置、コンビニ設置ということになると、またちょっといろいろ予算等々のこともあります。また、人の命のかかっていることをございます。また、人の命がかかっているということは、それを救うためのいろいろな講習会も真剣にやらなければいけないということもあると思います。まずは研究、調査していきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。



○1番（今野隆之君） では、（3）に移っていきます。

複数の教職員による連携というのが重要になると思います。宮崎市の小学校で心肺停止に陥った児童を救助したとして報道になりました。広い学校内で心停止発生から5分以内の除細動を可能とするためには、複数台のAEDが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、教職員や生徒に対しAEDの配置場所の周知徹底、どのように行っているか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどからの答弁にもございますように、利府町内の学校はAED各学校1台設置となっております。複数台設置につきましては、関係部署と相談しながら今後検討させていただきたいと思っております。

また、教職員への周知ということでございますが、職員会議、避難訓練のとき等、機会を見つけてそういったものは周知しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 複数台設置については早急に検討していただきたいと思っております。

AEDの設置場所の児童生徒への周知はどのように行っていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

児童生徒への設置場所の周知ということですが、まず子供たちがふだん一番分かりやすい場所、職員室や昇降口あるいは保健室等に設置しております。さらにここにあるぞということで大きな表示等をつけて、常に子供たちには目立つように周知しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 心停止事故を想定したシミュレーション訓練を実施しているか。また、学校事故対応に関する指針によると、危機管理マニュアルについては毎年度、訓練等の結果を踏まえて見直しを行い、実効性のあるものとすると思いますが、どのように行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、心停止事故を想定した訓練等でございますが、先ほどの教育長答弁にもありますよう

に各校防災主任がおりますので、そういった防災主任を中心に、教職員に対して研修、訓練を行っておるところでございます。

それから、学校防災に関する計画書等でございますが、毎年4月に各校から教育委員会に提出されておるわけでございますが、その際に危機管理マニュアルも含めて前年度の内容を精査、検討して、随時更新しているということでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 防災主任を中心として訓練を実施しているとのことですが、年何回、どのような訓練を実施しているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

例年ですと年に1回、主にプールを夏休み等あるいはその前の時期に授業で使用しますので、そのプール開きの前に、児童生徒が溺れた場合や、また交通事故で心肺停止事故、そういったものを想定して訓練をしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） （4）に移っていきます。

ジュニア救命士について伺います。

令和2年度から、名取市では小学校高学年、5年、6年生を対象としてジュニア救命士講習を行っています。年間1回、保健体育の授業の1コマ、2コマを用いて、止血、消毒の仕方に加え心肺蘇生、AEDについて講義、実技指導を行っています。講習終了後のアンケート調査の結果は、受講してよかったが多数に上ったとのことでした。

平成29年3月の定例会で、西澤議員がジュニア救命士の養成講座の授業の一環としての実施について一般質問しましたが、答弁ではジュニア救命士について各小学校に今後周知してまいりますよということでしたが、どのような周知、検討が行われたのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

ジュニア救命士については、各学校に校長会や教頭会等を通して周知、検討するようにとしたところでございますが、残念ながら今のところその授業の導入には至っていないということでございます。先ほど議員から御紹介ありました先進自治体等を参考にして、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） このジュニア救命士について校長会、教頭会で周知したとのことですが、具体的に町内の各小学校でどのように検討したのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

各学校内で教職員等にどのように周知したかということでございますが、ちょっと詳細を把握してございませんので、後日お答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） このジュニア救命士、私はこのジュニア救命士の養成講座というのはとても必要だと思うんですね。名取なんかでも行われている、そのほかの自治体でも行われています。町としても、小学校全校が難しければ、例えば小学校1校をモデル校と指定して、それで令和4年度中に養成講座をやってみるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

令和4年度ということでございますが、現在、年度末3月に入っております、各学校とも来年度の教育計画等を模索しておるところでございます。なかなか新たな行事、授業等を入れるところは難しいかなと思います。

また、1つ行事あるいはそういった授業を入れるとなると準備の時間も要するところから、今後検討が必要かなと思いますので、お時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、次の再質問に移っていきます。

2の（1）、防災マップには海拔、標高の記載がありません。自分の住んでいる地域の海拔、標高が分かることによって、防災につなげられるのではないかと思います。特に河川、沿岸部寄りに居住する住民には大切ですが、マップの更新に合わせ海拔、標高の記載を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

標高の記載については、これまでもマップの改定、それから増刷の際にも検討してきた経緯

というのがあります。ただ、標高について表示内容が多過ぎて分かりづらいということも業者等からの指導もあって、今後ポイントを絞って標高を記載できるかというのを検討できればと思います。ほかの自治体で見ますと、やはり一番高いところの標高を面積、ポイント、ポイントでつけているというのを把握しておりますので、そういったものを検討させてください。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） ポイントを絞っての表示というのはとてもいいと思います。それに加えて、町内全域の標高マップを作成してはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

まず、防災マップでございますけれども、防災マップには住民が必要とする内容、情報を厳選して掲載している状況でございます。その防災マップに新たに標高のマップを追加する、もしくは標高の地図を新たに作成するというのは、ページ数の関係、それから費用のことを言うと大変申し訳ないんですが、そういったものの関係から現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、次に移ります。

2021年5月に災害対策基本法と福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改正されまして、事前に受入れ対象者を決めてから市区町村が福祉避難所に指定された施設を公表するということが変更されました。福祉避難所、避難ルートの記載ははいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

今度の防災マップには、福祉避難所の明示、表示はもちろん考えております。ただ、避難ルートでございますけれども、どこの避難場所なのか、どこから避難するのか、そういったものを勘案しますと、ルートが複雑になって一概には表示できないかと考えております。また、表示情報が多いことによって情報が混在するというんですか、そういったこともあって、現在のところ記載する予定はございません。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 避難ルートについては承知しました。福祉避難所等の記載はよろしくお願ひします。

次、地区防災計画、これはいざというときに地域コミュニティーごとに効果的に防災活動を実施できるようにするためのものです。そのためには、地区特性を踏まえた実践的な計画を作成して、地域コミュニティーの意識の向上と人材育成を進めるのが最重要です。地域が自主的に取り組むものではありませんが、行政の支援も必要となります。防災に取り組む機運と組織づくりへの支援、計画作成時の支援、地域の防災活動への支援をどのように行っていくのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

地区防災計画の策定に当たっては、これまでも地区の防災訓練、それから防災講話、こういったもので指導、助言をしてまいりまして、現在のところ3つの地区が作成しているというのを把握しております。これからもやはりこういった指導方法で指導、助言していければと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 3地区とのことですけれども、どこの地区になりますでしょうか。それと、どのような活動をしているのかは把握しているのでしょうか。

未作成の地区に対する指導、助言、なかなか難しいと思いますけれども、どのように行っていくのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

現在作成済みの地区におきましては、野中一部地区、それから東町地区、それから皆の丘地区で作成しているというのは把握しております。また、現在で作成中というのも、地区名は把握していないんですが、作成中という地区もございます。活用方法については、もちろん地区の防災訓練、そういったものの中でこの計画を活用しているものと認識しております。

それから支援、助言でございますが、先ほどと繰り返しになりますけれども、これまでどおり各地区の防災訓練、それから防災講話、こういったものの中で指導、助言してまいります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に、個別避難計画について伺います。

障害者や寝たきりの高齢者などに対する個別避難計画、これは何よりも最優先に策定されなければならないものです。要支援者名簿の全員分を策定した自治体は、令和元年6月時点で12.1%、これは消防庁調べですけれども、12.1%にとどまっている状況です。

3月2日の河北の報道では、県は、高齢者や障害者ら要支援者の災害時の行動指針、個別計画の策定は令和4年度以降に県内の大半の市町村が順次着手する見通しを明らかにしました。

町でもまだ着手していないとのことですが、限られた体制の中で、できるだけ早期に要支援者に個別避難計画を策定していかなければなりません。そのためには、最初から全員を対象にしてやるというのはなかなか難しいと思うので、優先度を考慮して着手していただきたい。それと、特にハザードマップ上危険な場所に住む者については優先的に策定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

個別避難計画を策定する際には、ハザードマップ上危険な場所に住む方や要介護度の高い高齢者、また身体障害者手帳1、2級を所持している方を優先して作成に取り組むように明示されておりますので、本町におきましても計画を策定する際には、単年度の作成は難しいものと思われるので、優先度を整理しながら迅速に進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次年度当初から計画的にかつ確実に進めていってください。

要介護度の高い高齢者を優先するとのことですが、対象者は何名いるかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

町内における要支援登録者ということは町長の答弁にありましたが、386人になります。現在、要介護度3以上の方は16名となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 本人の心身の状況や生活実態を把握している介護支援専門員等の福祉専門職に業務として協力を得て、実効性のある個別避難計画を策定している自治体もあります。

誰一人取り残さない防災を実現するには、福祉の力を総動員する必要があります。個別避難計画の策定を介護支援専門員等の福祉専門職に委託する考えはないのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

個別計画につきましては、市町村が策定の主体となりということで、まず関係者と連携しながら策定していかなければいけないものと捉えております。その関係者につきましては、町だけではなく町内の関係機関、また民生委員や介護の支援員や様々な人たちが関わりながら作成していかなければいけないのかなと捉えております。委託については、今後策定する際において検討していければなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 福祉専門職の委託についてはぜひ実施してください。

これは次年度から実施するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

この個別計画については、県では5年以内に策定するようにと方向性が示されておりますので、順次準備を進めながら策定を進めていければなと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 個別避難計画策定については、これまでも私、一般質問で取り上げてきました。令和4年度からしっかり策定していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 今野議員の再質問にお答えいたします。

もう本当に今野議員のおっしゃるとおりでございます。私たちがしっかりと困っている人、また人の手が必要な皆さんのために働くということは行政の第一義的な意味合い、存在理由でございますので、しっかりと取り組んでいきたいと。まずは、しかし先ほども申しあげました調査、研究ということをもまずは取組の前にしていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、（3）に移っていきます。

住民に対して防災士資格取得の費用の一部または全額の助成をしている自治体もあります。石巻市と岩沼市では、自主防災組織の推薦した者に助成しています。町としても助成の検討はいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

助成の件でございますけれども、先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、現在、地域防災リーダーの養成、それからスキルアップを目的にしたフォローアップを実施していることから、現在、防災士資格取得に向けた助成は考えておりません。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 3月13日の河北新報に防災士の資格取得支援策が重要だと載っていました。ぜひ町でも検討していただきたい。

また、地域防災リーダーは何名いて、育成はどのように行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

リーダー登録してある人数は251名でございます。それから、育成の方法ということでございますけれども、これも先ほど町長の答弁にありましたけれども、やはりフォローアップ講座というものを検討しておりました。また、新たに新規の指導者というのを予定しておったんですが、令和2年度においてはゼロ回、それから令和3年度については新規は1回となっております。今後、コロナの状況、今回中止になったのは全てコロナ関連でございますので、そういったものをコロナ、アフターコロナになるのかウィズコロナになるのか、そこら辺も見極めながら、さらに講座を実施してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に、職員に対しての助成について伺います。

防災士の資格を取得する際に、職員に対しての助成、これは行っているのかどうか。また、どうしてもお金が絡む問題なので、助成が難しいということであれば人事評価で加点するとかはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。



○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

実は、公費で資格取得をさせているというのは、どうしても法律上必要なものとして無線の取得でございます。あと、防火管理者、こちらも法律事項になっておりますので、これらについての公費の負担を行っておりますが、防災士については現在行っておりません。

それから、資格取得に伴う人事評価というお話でございますけれども、資格取得のみで人事評価に反映されるものではないと思っております。その資格取得によってそのスキルを、知識を業務に生かされた段階で、そこは知識力とか、あとは積極性という部分の評価項目で評価できるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、（4）に移っていきます。

演習とかグループワーク形式を取り入れた研修を行っているのかどうか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

防災訓練においてグループワークというのは特にはやっていないというのが現状でございますが、ただ、避難所開設訓練というのを実施しておりまして、その際には訓練終了後に各担当、協議、打合せを行っている状況でございます。

また、訓練とは別なんですけれども、令和3年度でございます、実動として1号配備、0号配備を延べ5回今回は体制として整備しております。訓練以上の実動という部分で実施している状況がございます。特に皆さんの記憶に新しいところでは、1月のトンガの海底噴火に伴っては突然の津波注意報で、夜中零時過ぎ、各担当が自動参集して避難所の開設まで実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 今後も引き続き取組のほうお願いします。

次に移ります。

文科省が発行している学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集に、ハザードマップと地図を用いた研修、それと学校版タイムラインづくりというのが掲載されているんですね。それで、町でもこういった実践的な研修を行う必要があると思うんですが、いかがでし

ようか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校といたしましては、ハザードマップを用いての研修ということは現在しておりませんが、各校とも学区内、特に通学路の危険箇所等を定期的に点検しておりまして、児童生徒の安全に努めておるところでございます。

また、タイムラインにつきましては、こちらも学校タイムラインの作成はしておりませんが、様々な災害を想定した避難訓練等を実施するに当たり、職員や児童生徒がそれぞれどんな動きをしてどんな役割をしてというところを随時確認しておるところでございます。御理解いただきたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 教職員がハザードマップ、タイムラインについて分からないのでは話になりません。ぜひ検討してください。早期に実践的な研修を実施していただければと思います。

次に移ります。（5）ですね。

子供たちが防災マップづくりを通して自分の住む町の災害による危険性を知り、被害を軽減しようとする意欲を高めるとともに、自分の住む町の避難場所を確認し、災害時、自主的に避難できるようにするため、防災マップ、マイタイムラインの作成は必要だと思われませんが、学校、家庭において行っているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校ごとに防災に限定してマップというのは作成しておりませんが、その防災も含めて交通安全や地形上の危険な場所を示した総合的な、そういった地図は作成しているところがございます。

また、マイタイムラインということについては、そこまで詳しくはないんですが、こういった災害で学校から子供たちを帰すことができないなどという場合に、保護者が迎えに来られるのか来られないのかとか、あるいはいらっしゃるとしたらばどなたがいらっしゃるのかとかそういうことを、簡易的なものは作っていただいて家庭のほうから提出していただいているところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 災害用伝言ダイヤルについて伺います。

小学高学年、中学生もこの利用方法、分かっているのかどうか。番号自体知らない方も多いのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

長期休業前とか機会を捉えまして、家庭配布するプリント等で周知、説明しているところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 次に移ります。

学校教育において大震災の情報を継承していくことは効果的であります。遺構が見える化したほうが教育的効果は高く、小中学校の社会見学、修学旅行等で遺構を実際に見ることによって、津波の破壊力のすごさ、恐怖感を感じ取り、防災教育にも役立つものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

被災県の児童生徒としてどういったことがあったのかということ認識していくということは大変重要だと考えますが、学校現場のほうも校長講話やそういったところで子供たちに伝えているところではございますが、ただ、実際に被災した児童生徒が学校にいて、そういった話や映像を見るとPTSD等を発症するなんていう場合もございますので、そういったところがないということを前提にして実施しているところでございます。

また、被災地訪問というところでございますが、今年度の修学旅行で岩手県釜石市を訪問して防災教育をしている中学校もございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） 3月13日の河北の社説に、震災や備えを我が事と捉えるきっかけとして学校や地域の防災避難訓練に語り部を招くことを提案したい、被災者の体験を自分や家族に重ねることで何のための訓練なのか理解が深まる、おのずと訓練に臨む姿勢も違ってくるはずだとありました。

学校の防災避難訓練に語り部を招くことはいかがでしょう。伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

まず、各学校の児童生徒の理解の度合い、そして先ほど申し上げました被災地から転入している子供等の在籍等をいろいろ考慮しながら、今後学校と相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 今野隆之君。

○1番（今野隆之君） では、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、1番 今野隆之君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は12時10分とします。

午後 0時02分 休憩

---

午後 0時09分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**日程第3 議案第31号 財産の取得の変更について**

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、議案第31号財産の取得の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） それでは、本定例会に追加提案いたします議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第31号財産の取得の変更についてでございますが、本議案は昨年の6月定例会において議決をいただきましたLED防犯灯及び道路照明灯の取得について、第2回目の変更を行うものであります。

本事業につきましては、町内に設置されている全ての灯具について現地調査を行い、その結果と電力の契約情報との突合により所有者の確認を行い、順次LED灯具への交換等を進めてまいりました。

このたび、全ての灯具についての確認が終了したことから、町内会及び町以外の管理であった防犯灯及び道路照明灯を対象数量から除外したため、減額変更するものであります。

以上、慎重審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（吉岡伸二郎君） 提案理由の説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第31号財産の取得の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案）

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案）を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊勢英昭君） 発議第1号

令和4年3月15日

利府町議会議長 吉岡伸二郎 殿

提出者、議会運営委員会委員長の伊勢英昭でございます。賛成者は、議長を除く16名の利府町議会議員全員でございます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

上記議案を、地方自治法第112条及び利府町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

（提案の理由）

ロシアは令和4年2月24日、ウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みつける暴挙に出た。

これは国連憲章及び国際法に違反し人道的にも反する明らかな侵略であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態である。

また、ロシアのプーチン大統領は核の使用をほのめかすなど言語道断であり、さらには、核施設にも攻撃するなど断じて容認することはできない。我が国はロシアに対して、国際社会と連携し、より強固な経済措置を断固行うべきである。

よって、本町議会は、ロシアに対し、厳重に抗議するとともに、即時に攻撃を停止し、ロシア軍の即時撤退を強く求める。

また、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、最も厳しい経済措置をはじめとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

決議文も読みます。

ロシアにおけるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案）

ロシアは、令和4年2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。この侵攻は首都キエフを含む全土へ爆撃を開始した。軍事施設のみならず民間人を含め多数の犠牲者が出ており、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害している。これは、主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止を義務づけた国際法及び国連憲章の深刻な違反であり、世界平和を脅かすものである。さらに、核兵器使用を公言し、原子力施設を攻撃するなど、その暴挙は世界を核の危険に招きかねないものであり絶対に容認されるものではない。

利府町議会は、ここに、ロシアによるウクライナ侵攻に厳重に抗議するとともに、即時、侵略の中止とロシア軍の即時完全撤退を強く求める。

また、日本政府に対し、国際社会と連携し、ウクライナへの生活物資等の支援、在留邦人の安全確保及び我が国への影響対策について万全を尽くすよう求める。

以上決議する。

令和4年3月15日

宮城県宮城郡利府町議会

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で趣旨説明を終わります。これより質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

委員長は席にお戻りください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議（案）を採決します。

お諮りします。

本町議会は原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決議されました。

---

#### 日程第5 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年3月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午後0時19分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年3月15日

議 長

署名議員

署名議員